

ひごろりしせいごりかいごきょうりよくまこと
日頃より市政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

ひろしましげんざいへいせいねんどへいせいねんどけいかくきかんしょうがいしゃけいかくおよ
広島市では現在、平成30年度から平成35年度までを計画期間とする障害者計画及び、
へいせいねんどへいせいねんどけいかくきかんだいきひろしまししょうがいふくしけいかくさくてい
平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第5期広島市障害福祉計画の策定に
むとりくみすすしみんみなふくしりようじつたいふくし
向けた取組を進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に
かんいしきいこうはあくけいかくさくていしさくすいしんやくだもくてき
関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てることを目的にアンケー
ト調査を実施することいたしました。

ちようさたいしょうしゃしんたいしょうがいしゃてちようりよういくてちようもさいみまんかたなか
この調査の対象者は、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの18歳未満の方の中か
ら無作為に抽出しております。

ごかいとうないようこじんとくていかたちこうひよう
御回答いただいたアンケートの内容については、個人を特定できるような形で公表
されることは一切ありませんので、御協力くださいますようお願いいたします。

【お答えいただく前に】

- このアンケート票に名前を書いていただく必要はありません。個人の秘密は守られますから、安心してお答えください。もし、答えたくないことや、わからないことがありましたら、無理にお答えいただく必要はありません。
- この調査は、できるだけ障害のある御本人がお答えください。御本人が記入できない場合や御本人が答えにくい場合には、代わってどなたかが、御本人の意見を聞きながら、又は、御本人の立場に立って、気持ちを考えながらお書きください。
- 回答は、 の中のあてはまる項目の番号に○をつけてください。なお、「その他」の場合には、() の中にその具体的な内容をお書きください。
- 点字版、音声コード版も用意しておりますので、必要な方は下記まで御連絡いただければ、御自宅まで郵送します。

ごきにゅうひようがつにちかようびどうふうへんしんようふうとう
御記入いただいたアンケート票は、2月14日（火曜日）までに、同封の返信用封筒
により、広島市役所まで御返送ください。切手は不要です。

ごへんそうふうとうさしだしにんなまえじゅうしょか
なお、御返送にあたって、封筒に差出人であるあなたの名前や住所を書いていただく

ひつよう
必要はありません。

れんらくさきひろしましなかくこくたいじまちっしょうめばんごう
【連絡先】 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

ひろしましけんこうふくしきょくしょうがいふくしか
広島市健康福祉局障害福祉課

でんわファクス
電話：082-504-2147 FAX：082-504-2256

イー
Eメール：shougai@city.hiroshima.lg.jp

● あなた（障害者御本人）御自身のことについておたずねします。

問1 このアンケートを記入しているのはどなたですか。あてはまるものに1つ○をつけてください。（以下「○は1つ」と表記。）

1. 本人	2. 配偶者（夫又は妻）	3. 子ども
4. 親（父・母）	5. その他の親族	6. 成年後見人
7. 利用事業所の職員	8. その他（	）

問2 あなた（障害者御本人。他の問も同様。）の年齢、性別について記入してください。（○は1つ）

年齢（平成28年12月1日現在）	性別
1. ～6歳	1. 男 2. 女
2. 7～12歳	
3. 13～15歳	
4. 16～17歳	

問3 あなたの住まいはどちらですか。（○は1つ）

1. 中区	2. 東区	3. 南区
4. 西区	5. 安佐南区	6. 安佐北区
7. 安芸区	8. 佐伯区	9. その他

問4 あなたの障害の種別や、お持ちの障害者手帳の等級等はどれですか。

(1) 身体障害者手帳（○は1つ）

1. 1級	2. 2級	3. 3級	4. 4級
5. 5級	6. 6級	7. 持っていない	

身体障害の種類（部位）はどれですか。（○はいくつでも）

1. 目が不自由（視覚障害）
2. 耳が不自由（聴覚又は平衡機能障害）
3. ことばが不自由、ものがかめない（音声・言語・そしゃく機能障害）
4. 手足が不自由（上肢機能障害、下肢機能障害、移動機能障害、体幹機能障害）
5. じん臓、心臓、呼吸器、肝臓、小腸又はぼうこう・直腸の障害（内部障害）
6. ウイルスによる免疫機能の障害（免疫機能障害）

(2) 療育手帳（○は1つ）

1. ㊶	2. A	3. ㊸	4. B	5. 持っていない
------	------	------	------	-----------

(3) 精神障害者保健福祉手帳 (〇は1つ)

1. 1級	2. 2級	3. 3級	4. 持っていない
-------	-------	-------	-----------

(4) 自立支援医療 (精神通院) 受給者証

1. 持っている	2. 持っていない
----------	-----------

(5) 発達障害 (発達障害の診断名)

1. アスペルガー症候群	2. 自閉症
3. 1、2以外の広汎性発達障害	4. 学習障害 (LD)
5. 注意欠如・多動性障害 (ADHD)	
6. その他 ()	
7. ない	

(6) 高次脳機能障害

1. ある	2. ない
-------	-------

(7) 難病

1. 難病の患者に対する医療費等に関する法律 (難病法) に規定されている指定難病 (306疾患)
2. スモン
3. その他 ()
4. ない

(8) 障害支援区分の認定状況 (〇は1つ)

1. 区分1	2. 区分2	3. 区分3	4. 区分4
5. 区分5	6. 区分6	7. 非該当	8. 受けていない

(9) 介護保険の要介護度の認定状況 (〇は1つ)

1. 要支援1	2. 要支援2	3. 介護1	4. 要介護2
5. 要介護3	6. 要介護4	7. 介護5	8. 受けていない

回答不要

問5 あなたの年金や手当を含む1か月あたりの収入はどのくらいですか。

1か月あたりの収入	約	円
-----------	---	---

問6 収入のある方におたずねします。収入の多い順に2つまで〇をしてください。

1. 事業による収入
2. 給与による収入
3. 工賃 (就労支援サービスや作業所での活動により支給される収入)
4. 年金 (障害基礎年金、老齢基礎年金、遺族年金等の年金)
5. 手当等 (特別障害者手当等の手当、心身障害者扶養共済年金)
6. 仕送りや家族の援助による収入
7. 生活保護
8. その他 ()

● 生活の場についておたずねします

問7 あなたの現在の住まいは、次のどれですか。(○は1つ)

1. 持ち家(分譲マンションも含む) → 問8へ
2. 市営住宅、県営住宅等 → 問8へ
3. 民間の賃貸マンション・借家・アパート → 問8へ
4. 寮・社宅・公務員住宅等 → 問8へ
5. グループホーム、福祉ホーム(バリアフリー化され世話人などが配置された共同住宅) → 問10へ
6. 入所施設 → 問9へ
7. 病院 → 問9へ
8. その他() → 問10へ

問8 問7で1から4のいずれかに○をつけた方におたずねします。あなたが、一緒に住んでいる方はどなたですか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|--------------|------------|-----------|----------|
| 1. 配偶者(夫又は妻) | 2. 子ども | 3. 親(父・母) | 4. 祖父母 |
| 5. 孫 | 6. 兄弟姉妹 | 7. その他の親族 | 8. 友達・仲間 |
| 9. いない | 10. その他() | | |

→ 問10へ

問9 問7で「6. 入所施設」又は「7. 病院」に○をつけた方におたずねします。施設や病院を出て地域で暮らすとしたら、不安に思うことは主にどんなことですか。(○は3つまで)

1. 住まいが見つかるか
2. 支援をしてくれる人や仲間がいるか
3. 家族が反対するのではないか
4. 生活費が確保できるか
5. 困ったときの相談や緊急時の援助が受けられるか
6. 地域(近所)の人達が障害を理解してくれるか
7. 地域(近所)の人達と友達や仲間になれるか
8. 交通機関や医療機関などの生活環境が整っているか
9. どんな生活になるかわからないのでなんとなく不安
10. 特に不安はない
11. わからない
12. その他()

→ 問10へ

問10 全員におたずねします。あなたは、今後(将来)どこで暮らしたい(暮らす予定)ですか。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 現在と同じ住まい → 問12へ | 2. 現在と違う住まい → 問11へ |
| 3. わからない → 問12へ | |

問11 問10で「2. 現在と違う住まい」に○をつけた方におたずねします。

(1) 今後(将来)どこで暮らしたい(暮らす予定)ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(分譲マンションも含む)
2. 市営住宅、県営住宅等
3. 民間の賃貸マンション・借家・アパート
4. 寮・社宅・公務員住宅等
5. グループホーム、福祉ホーム(バリアフリー化され世話人などが配置された共同住宅)
6. 入所施設
7. 病院
8. わからない
9. その他()

(2) 今の住まいについて特に不満に思っていることは何ですか。(○は3つまで)

1. 建物(住まい)に段差があるなどバリアフリー化されていない
2. 建物(住まい)をバリアフリーに改造できない
3. 周囲の交通機関や公共施設などの環境が整備されていない
4. 必要な時に介護や医療のサービスを受けられない
5. 仲間や家族と一緒に住めない
6. 自由時間やプライバシーがない
7. 自立できない
8. 介護などで家族に負担がかかる
9. 家賃などの費用が高い
10. 特にない
11. その他()

→ 問12へ

問12 全員におたずねします。地域で障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うことは何ですか。(○は3つまで)

1. 建物(住まい)がバリアフリー化されている(バリアフリー化できる)こと
2. バリアフリーのための住宅改造等(リフォーム)の費用の補助があること
3. 保証人がいなくても入居できるようにすること
4. 入居できる一般住宅の紹介や斡旋をするサービスがあること
5. バリアフリー化された市営住宅等を充実すること
6. 共同で生活し、介助等の支援を受けられる住まい(グループホーム等)を増やすこと
7. 個別で生活し、必要な時にすぐに支援を受けることができる住まいを増やすこと
8. 住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること
9. 特にない
10. その他()

問13 住まいの確保のほかに障害者が地域で生活するために特に必要だと思うことは何ですか。(〇は2つまで)

1. 身近に介助者や相談できる相手がいること
2. 身近に仲間や家族がいること
3. 地域で生活できるだけの収入があること
4. 周囲の交通機関や公共施設などの環境が整備されていること
5. 防犯や災害時の支援などの仕組みが整っていること
6. 地域の人たちに障害や障害者への理解があること
7. 地域に休日や夜間でも外来診療や入院が可能な病院・診療所があること
8. 特にない
9. その他 ()

問14 福祉のまちづくり(バリアフリー化)について、広島市が重点的に進めていく必要があるのはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 乗り降りがしやすいバス・電車を増やすこと
2. 駅の階段・段差、改札口等を整備すること
3. 公共の建物の階段・段差、出入口等を整備すること
4. 道路の段差、誘導ブロック等を整備すること
5. 視覚障害者向けの音声案内や音響信号機、聴覚障害者向けの文字案内などを充実すること
6. 交通機関や公共の建物などで、わかりやすいマークや色を活用した表示(ユニバーサルデザイン)を充実すること
7. 道路上にある自転車や看板など通行の妨げになる物を整理・撤去すること
8. 車いす使用者用駐車区画を充実すること
9. 障害者等に配慮されたエレベーターを充実すること
10. 車いす使用者やオストメイト等対応トイレを充実すること
11. 特にない
12. その他 ()

● にちじょうせいかつ 日常生活についておたずねします

と問 15 にちじょうせいかつ こま 日常生活で困っていることはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---|--------------------|
| 1. 自分で身の回りのことが十分できない (トイレ、入浴、衣服の着脱など) | |
| 2. 自分の伝えたいことが、上手く伝えられない | |
| 3. 食事の準備が十分にできない | 4. 健康状態に不安がある |
| 5. 介助者の負担が大きい | 6. お金の管理に支障がある |
| 7. 段差や階段など、住まいに支障がある | 8. 外出するのに支障がある |
| 9. 利用したい福祉サービスが十分に利用できない
(十分に利用できない福祉サービス名を記載:) | |
| 10. 緊急時に支援が得られない | 11. 療育・教育について困っている |
| 12. 将来の生活に不安を感じている | 13. 特にな |
| 14. その他 () | |

と問 16 しよくじ じゆんび ぐたいてき 食事の準備は、具体的にどのようなようしていますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1. 自分でつくっている | 2. 家族がつくっている |
| 3. ヘルパーがつくっている | |
| 4. ほとんど外食している (食事回数の3分の2以上) | |
| 5. ほとんど弁当を買っている (食事回数の3分の2以上) | |
| 6. その他 () | |

と問 17 がいしゆつ じようきよう ぐたいてき こた 外出の状況について、具体的に教えてください。

(1) あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 通勤・通学・通所 | 2. 訓練やリハビリ |
| 3. 医療機関への受診 | 4. 買い物 |
| 5. 友人・知人に会う | 6. 趣味やスポーツ |
| 7. グループ活動への参加 | 8. 散歩 |
| 9. あまり外出しない | |
| 10. その他 () | |

(2) あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟 | 2. 配偶者 (夫または妻) |
| 3. 子ども | 4. ヘルパーや施設の職員 |
| 5. 一人 | 6. その他 () |

(3) 外出する時に主に利用する交通機関は何ですか。(○は2つまで)

- | | | |
|---------------------------------|---------|--------|
| 1. 公共交通機関 (JR、電車、バス、アストラムラインなど) | | |
| 2. タクシー | 3. 自家用車 | 4. 自転車 |
| 5. その他 () | | |

● 福祉サービス等の利用状況についておたずねします。

問18 障害福祉サービス等について、あなたは次のサービスを利用していますか(①から⑦のそれぞれについて、「現在利用しているか」を回答(番号に○)してください。障害福祉サービス・地域生活支援事業の受給者証のある方はそれを見て記入してください。また、今後、広島市が重点的に事業者を増やしたり質を向上させるなどの取組をする必要があると思われるものを①から⑦の中から、5つまで○してください。

区 分	現在利用しているか		重点的に取り組む必要があるもの (○は5つまで)
	している	していない	
①居宅介護(ホームヘルプ) 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービス	1	2	
②重度訪問介護 重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービス	1	2	
③同行援護 視覚障害により移動が大変困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の補助などを行うサービス	1	2	
④行動援護 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービス	1	2	
⑤重度障害者等包括支援 常に介護が必要な方で、介護の必要の程度が大変高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービス	1	2	
⑥生活介護 常に介護が必要な方に、生産活動や創作的活動の機会を提供するとともに、必要に応じて施設で入浴や排せつ、食事の介護を提供するサービス	1	2	
⑦自立訓練(機能訓練) 身体機能・生活能力の維持・向上のための必要な訓練を行うサービス	1	2	

区 分	現在の利用しているか		重点的に取り組む必要があるもの
	している	していない	(〇は5つまで)
⑧ 自立訓練（生活訓練） 地域での生活に困らないよう必要な訓練を行うサービス	1	2	
⑨ 就労移行支援 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービス	1	2	
⑩ 就労継続支援（A型） 企業等で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動等の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービス（雇用契約あり）	1	2	
⑪ 就労継続支援（B型） 企業等で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動等の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービス（雇用契約なし）	1	2	
⑫ 療養介護 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービス	1	2	
⑬ 短期入所（ショートステイ） 在宅の障害者（児）を介護する方が病気の場合などに、障害者（児）が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス	1	2	
⑭ 共同生活援助（グループホーム） 夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護や相談、日常生活上の援助を行うサービス	1	2	
⑮ 施設入所支援 施設に入所する障害者（児）に対し、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービス	1	2	
⑯ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービス	1	2	
⑰ 移動支援、社会参加支援ガイドヘルパー 円滑に外出できるよう、移動を支援するサービス	1	2	

区 分	げんざいりよう 現在利用し ているか		じゅうてんてきと 重点的に取 り組む必要 があるもの
	して いる	してい ない	(〇は5つ まで)
⑱ ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター そうさくかつどうまた せいさんかつどう きかい ていきよう おこな 創作活動又は生産活動の機会の提供を行うサービス	1	2	
⑲ にっちゅういちじしえん 日中一時支援 しせつ なにっちゅう みまも おこな 施設などで日中に見守りなどを行うサービス	1	2	
⑳ じどうほったつしえん 児童発達支援 にちじょうせいかつ きほんてき せいかつしゅうかん うんどう あそ げんご 日常生活における基本的な生活習慣、運動や遊び、言語、 しゅうだん さんか ちから かんが こうどう ちから み 集団に参加する力、考えて行動する力を身につけるための しえん おこな 支援を行うサービス	1	2	
㉑ ほうかごとう 放課後等デイサービス がっこう じゅぎょうしゅうりょうご がっこう きゅうこうび きほんてき せいかつ 学校の授業終了後や学校の休校日に、基本的な生活 しゅうかん み ひつよう くんれん しゃかい こうりゅう 習慣を身につけるために必要な訓練や、社会との交流の そくしん しえん おこな 促進などの支援を行うサービス	1	2	
㉒ ほいくしやうほうもんしえん 保育所等訪問支援 ほいくしやう ほうもん しょうがいじ たい しょうがいじいがい じどう 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との しゅうだんせいかつ せんもんてき しえん おこな 集団生活になじむための専門的な支援などを行うサービ ス	1	2	
㉓ いりやうがたじどうほったつしえん 医療型児童発達支援 にちじょうせいかつ きほんてき せいかつしゅうかん うんどう あそ げんご 日常生活における基本的な生活習慣、運動や遊び、言語、 しゅうだん さんか ちから かんが こうどう ちから み 集団に参加する力、考えて行動する力を身につけるための しえん ちりよう おこな 支援と治療を行うサービス	1	2	
㉔ ふくしがたじどうにゅうしよしえん 福祉型児童入所支援 しょうがいじにゅうしよしせつ にゅうしよ しょうがいじ たい きほんてき 障害児入所施設に入所する障害児に対して、基本的な せいかつしゅうかん うんどう あそ げんご しゅうだん さんか ちから かんが 生活習慣、運動や遊び、言語、集団に参加する力、考えて こうどう ちから み しえん おこな 行動する力を身につけるための支援を行うサービス	1	2	
㉕ いりやうがたじどうにゅうしよしえん 医療型児童入所支援 しょうがいじにゅうしよしせつ していりやうきかん にゅうしやう しょうがいじ 障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障害児に たい きほんてき せいかつしゅうかん うんどう あそ げんご しゅうだん さんか 対して、基本的な生活習慣、運動や遊び、言語、集団に参加 する力、考えて行動する力を身につけるための支援や治療 しえん ちりよう を行うサービス	1	2	
㉖ た その他 ()	1	2	

区 分	げんざいりよう 現在利用し ているか		じゅうてんてき 重点的に取 り組む必要 があるもの
	して いる	してい ない	(〇は5つ まで)
② ほうかご かつどう 放課後に活動できる場 とくべつしえんがっこうほうかごたいさくじぎょう 「特別支援学校放課後対策事業」など			
③ なつやす ちょうききゆうかちゆう かつどう 夏休みなどの長期休暇中に活動できる場 「いきいき活動事業」など			
④ なつやす ちょうききゆうかちゆう ほごしや かつどう しえん じぎょう 夏休みなどの長期休暇中の保護者などの活動を支援する事業 しょうがいじ ちょうききゆうかしえんじぎょう 「障害児の長期休暇支援事業」など			
⑤ いりょうてき ひつよう しょうがいじ しえん 医療的ケアが必要な障害児への支援			
⑥ ざいたく りよう いりょうてき 在宅で利用できる医療的なケア			
⑦ しょうがいふくしせいど かいごほけんせいど れんけいそくしん 障害福祉制度と介護保険制度との連携促進			
⑧ せいしんしょうがいしや ちいきいこう ちいきでいちやく しえん む 精神障害者の地域移行や地域定着の支援に向けて、ピアサポ ートを担う人材の育成等や、短期入所における医療との連携 きょうか 強化			
⑨ がいしゆつ きかい ふ じよせい じぎょう 外出の機会を増やすよう助成する事業 こうきょうこうつうきかんりようじよせいじぎょう 「公共交通機関利用助成事業」など			
⑩ コミュニケーションを支援する事業			
⑪ かくしゆ かか りようしや ふたん けいげんせいど 各種サービスに係る利用者負担の軽減制度			
⑫ べんとう はいしょく 弁当などの配食サービス			

- 就労（一般企業での就労や自営業・内職等の就労をいい、作業所などでの福祉的就労を除きます。）についておたずねします。

問19 現在、就労している方におたずねします。（就労していない方は問20へ）

(1) あなたは、どのような働き方で仕事をしていますか。（〇は1つ）

1. 自営業	2. 家の仕事の手伝い	3. 正規の職員・社員	4. 契約社員・嘱託員
5. 内職	6. 日雇い	7. パート・アルバイト	8. 派遣社員
9. その他（ ）			

(2) あなたは、仕事をする上で、障害や病気があることをオープンにしていますか。

1. している	2. していない
---------	----------

(3) あなたは、現在の仕事を始めてから何年になりますか。（〇は1つ）

1. 1年未満	2. 1年以上3年未満	3. 3年以上5年未満
4. 5年以上10年未満	5. 10年以上20年未満	6. 20年以上

(4) あなたは、現在の仕事をどのような方法で見つけましたか。（〇はいくつでも）

1. 公共職業安定所（ハローワーク）	2. 学校の紹介	
3. 職業訓練校・障害者職業能力開発校の紹介		
4. 障害者就業・生活支援センターの紹介		
5. 施設の紹介	6. 合同面接会	7. 知人・縁故関係者の紹介
8. 民間の職業紹介所	9. インターネット	10. 求人広告・求人雑誌
11. 起業（親族の事業を引き継いだ場合も含む）		
12. その他（ ）		

(5) 現在、就労について、特に不満に思っていることは何ですか。（〇は3つまで）

1. 希望する仕事に就いていない	2. 希望する働き方でない
3. 勤務時間が長い	4. 勤務時間が短い
5. 勤務日数が多い	6. 勤務日数が少ない
7. 賃金が安い	8. 障害年金が支給されなくなった
9. 通勤が困難である	10. 職場で差別や偏見がある
11. 障害や病気に対して配慮してもらえない	12. 職場で良い人間関係が築けない
13. 困ったときに相談する人がいない	14. 特にない
15. その他（ ）	

→ 問21へ

問20 現在、就労していない方におたずねします。就労経験がある方は、一番最近の就労についてお答えください。(就労経験がない方は(4)へ。)

(1) あなたは、どのような働き方で仕事をしていましたか。(○は1つ)

- | | | | |
|------------|-------------|--------------|-------------|
| 1. 自営業 | 2. 家の仕事の手伝い | 3. 正規の職員・社員 | 4. 契約社員・嘱託員 |
| 5. 内職 | 6. 日雇い | 7. パート・アルバイト | 8. 派遣社員 |
| 9. その他 () | | | |

(2) あなたは、仕事をする上で、障害や病気があることをオープンにしていましたか。

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. していた | 2. していなかった |
| 3. 就労していた時は、障害や病気ではなかった | |

(3) あなたが、仕事をやめた主な理由は何ですか。(○は4つまで)

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 希望する仕事ではなかったため | 2. 希望する働き方でなかったため |
| 3. 勤務時間が長かったため | 4. 勤務時間が短かったため |
| 5. 勤務日数が多かったため | 6. 勤務日数が少なかったため |
| 7. 賃金が安かったため | 8. 障害年金が支給されなくなったため |
| 9. 通勤が困難であったため | 10. 職場で差別や偏見があったため |
| 11. 障害や病気に対して配慮してもらえなかったため | |
| 12. 職場で良い人間関係が築けなかったため | |
| 13. 障害の原因となる病気やケガのため | |
| 14. その他の病気やケガのため | |
| 15. 定年退職のため | |
| 16. 特にない | |
| 17. その他 () | |

(4) あなたは、今後の就労についてどう思いますか。

- | |
|----------------------|
| 1. 就労したいと思う → 問21へ |
| 2. 就労したいと思わない → (5)へ |
| 3. わからない → 問21へ |

(5) 問20(4)で「2. 就労したいと思わない」に○をつけた方におたずねします。その理由は何ですか。(○は4つまで)

- | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------|
| 1. 障害が重いため | 2. 病気のため | 3. 高齢のため |
| 4. 家事・育児が忙しいため | 5. 地域活動を行うため | 6. 通勤が困難なため |
| 7. 働きたくないため | 8. 働く必要がないため | 9. 賃金が安い |
| 10. 障害年金が支給されなくなるため | 11. 希望職種への雇用がないため | |
| 12. 自分に合う勤務日数がないため | 13. 自分に合う勤務時間がないため | |
| 14. 自分に合う職種がわからないため | 15. 職場での差別や偏見が心配なため | |
| 16. 職場で良い人間関係を築けそうにないため | | |
| 17. 現在、作業所や施設で福祉的就労に従事しており、続けたいため | | |
| 18. 特になし | | |
| 19. その他 () | | |

→ 問21へ

とい ぜんいん しょうがいしゃ しゅうろう とく ひつよう おも なん
問2 1 全員におたずねします。障害者が就労するために特に必要だと思ふことは何ですか。

(○は5つまで)

- | | |
|--|------------------------|
| 1. 通勤しやすいこと | 2. 働きながら安心して通院できること |
| 3. 希望する勤務時間を選べること | 4. 希望する勤務日数を選べること |
| 5. 障害に応じた仕事があること | 6. 賃金面で満足のいく待遇が受けられること |
| 7. 自宅で仕事ができること | 8. 職場での差別や偏見を無くすこと |
| 9. 職場で良い人間関係が築けること | 10. 職場に指導者がいること |
| 11. 職場に介助者がいること | 12. 職場に理解者がいること |
| 13. 相談できるジョブコーチ（障害者が職場に対応できるように、障害者や雇用主等に対して支援・助言等を行う援助者）などの支援者がいること | |
| 14. 生活面での相談もできる窓口があること | |
| 15. 職場に障害者用の設備や機器が整っていること | |
| 16. 就職前に自分の仕事の適性を判断・評価してもらうこと | |
| 17. 就職前に専門的な技能を習得するための訓練を受けること | |
| 18. 就職前に生活のリズムを整えるなどの訓練を受けること | |
| 19. 希望する職場で試験的に一定期間働く機会があること | |
| 20. 障害者を雇用する企業を増やすこと | |
| 21. 自らが事業を営む（親族の事業を引き継ぐ場合も含む）ために、計画や経営、資金の支援があること | |
| 22. 特にない | |
| 23. その他（ | ） |

● アイシーティー（情報・コミュニケーション技術）の利用についておたずねします。

問22 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこ（誰）から入手しますか。（〇は3つまで）

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 広報紙「ひろしま市民と市政」 | 2. 市のホームページ |
| 3. 新聞やテレビ、ラジオ | 4. 市のホームページ以外のインターネット |
| 5. 区役所などの市の窓口 | 6. 福祉施設、事業所 |
| 7. 医療機関 | 8. 障害者団体、患者団体など |
| 9. 民生委員・児童委員 | 10. 障害者相談員 |
| 11. 家族や友人・知人 | 12. 特にない |
| 13. その他（ | ） |

問23 あなたは、インターネットを利用したパソコン・タブレットやその他の通信機器（パソコンに近い機能のある多機能携帯電話（スマートフォン等））を持って（使って）いますか。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 持って（使って）いる →問24へ | 2. 持って（使って）いない →問25へ |
|---------------------|----------------------|

問24 問23で「1. 持って（使って）いる」に〇をつけた方におたずねします。

(1) あなたは、パソコン等の使い方をどこで（誰から）覚えましたか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 自分で勉強した | 2. 家族や友人・知人など |
| 3. 小学校・中学校・高校 | 4. 職場や福祉施設など |
| 5. パソコン教室 | |
| 6. その他（ | ） |

(2) あなたは、パソコン等をどのような用途で使っていますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 仕事 | 2. 学習 |
| 3. 買い物 | 4. ブログやホームページ等の閲覧 |
| 5. 情報の検索や相談 | 6. 特にない |
| 7. その他（ | ） |

(3) あなたは、パソコン等を使う際に特に困ること（不安なこと）がありますか。（○は3つまで）

1. 操作がわからないときに、教えてくれる人が身近にいない
2. 機器や通信にかかる費用が高い
3. キーボードや周辺機器、ソフトウェアが使いづらい（自分に合っていない）
4. 画面の表示やデザイン（色やレイアウトなど）がわかりにくい
5. 音声が聞きづらい
6. インターネットによる悪徳商法（架空・不当請求）
7. 個人情報流出
8. コンピューターウイルスへの感染
9. 特にない
10. その他（)

→ 問25へ

問25 全員におたずねします。パソコン等を多くの方が利用するために、主にどんな支援があればいいと思いますか。（○は2つまで）

1. 障害者を対象にした教室
2. 自宅で操作の指導等の支援が受けられるサービス
3. パソコン等の給付や購入費用の助成
4. パソコンソフト、支援器具等の給付や購入費用の助成
5. インターネットに接続するために必要な費用の助成
6. わからない
7. その他（)

● 健康づくりや文化芸術活動などについておたずねします。

問26 あなたは、この1年間に健康診査（健康診断）又はがん検診を受けましたか。

1. 受けた 2. 受けていない

問27 あなたには、定期的に診療を受けるかかりつけの医院・病院がありますか。

1. ある 2. ない

問28 あなたは、この1年間に歯の治療や歯科健診を受けましたか。

1. 受けた 2. 受けていない

問29 あなたは、健康づくりに関して、主にどのようなことを相談したいですか。（○は3つまで）

1. からだの健康やけがの予防、治療に関すること
2. 二次障害（元々の障害以外の障害。加齢に伴う新たな障害を含む）に関すること
3. 歯の手入れに関すること
4. 栄養バランスのとれた食事に関すること
5. 栄養補助食品（サプリメント）や薬に関すること
6. メタボリックシンドロームに関すること
7. 健康診査（健康診断）の結果に関すること
8. ウォーキングの方法など運動に関すること
9. 特になし
10. その他（ ）

問30 あなたは、日常的に運動（散歩や体操等も含みます）をしていますか。

1. している → 問32へ 2. していない → 問31へ

問31 問30で「2. していない」に○をつけた方におたずねします。その理由は何ですか。

（○は3つまで）

1. やりたい運動をするための施設や設備が身近な地域にない
2. やりたい運動をするための道具などに費用がかかって揃えられない
3. やりたい運動を一緒にする仲間や介助者が身近にいない
4. やりたい運動を指導してくれる人が身近な地域にいない（来てくれない）
5. どこで何ができるのかわからない（情報が無い）
6. 時間がとれない
7. やりたい運動が無い
8. 病気や障害のため運動ができない
9. 特になし
10. その他（ ）

→ 問32へ

問3 2 全員ぜんいんにおたずねします。スポーツ・レクリエーションなどについて、広島市ひろしましが重点的じゅうてんてきに進めていく必要ひつようがあるのはどのようなことだと思おもいますか。(〇は2つまで)

1. スポーツ・レクリエーション等とうを行おこなうための場所ばしょ(施設しせつ)を増ふやす
2. 参加さんかできるスポーツ・レクリエーション等とうの大会たいかい、イベントを増ふやす
3. 障害者団体しょうがいしゃだんたい、患者団体かんじやだんたいやグループ等とうが開催かいさいする大会たいかい、イベントへの支援しえんを行おこなう
4. 障害者スポーツ指導員しょうがいしゃ しどういんの養成ようせいなどや、障害者スポーツしょうがいしゃの体制整備たいせいせいびに取り組とむ
5. 特とくにない
6. その他た()

問3 3 文化芸術活動ぶんかげいじゆつかつどうなどについて、広島市ひろしましが重点的じゅうてんてきに進めていく必要ひつようがあるのはどのようなことだと思おもいますか。(〇は2つまで)

1. 文化芸術活動等ぶんかげいじゆつかつどうを行おこなうための場所ばしょ(施設しせつ)を増ふやす
2. 文化芸術ぶんかげいじゆつのコンクール、作品展さくひんてん、イベント等とうを増ふやす
3. 障害者団体しょうがいしゃだんたい、患者団体かんじやだんたいやグループ等とうが開催かいさいするイベント等とうへの支援しえんを行おこなう
4. 文化芸術活動ぶんかげいじゆつかつどうへの支援者等しえんしゃとうを充じゆうじつ実する
5. 特とくにない
6. その他た()

● **相談等についておたずねします。**

問34 あなたが、悩みや困ったことを相談するのは誰（どこ）ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 家族・親戚 | 2. 近所の人 |
| 3. 友人・知人 | 4. 区役所、児童相談所などの行政機関 |
| 5. 障害者団体、患者団体や家族会 | 6. 民生委員・児童委員 |
| 7. 障害者相談員 | 8. 相談支援事業所 |
| 9. 施設や作業所の職員 | 10. 居宅介護のヘルパー |
| 11. 発達障害者支援センター | 12. 地域包括支援センター |
| 13. 社会福祉協議会 | 14. 医師や看護師などの医療関係者 |
| 15. ピアサポーター | 16. 学校の先生 |
| 17. 職場の人 | 18. 障害者就業・生活支援センター |
| 19. その他（ | ） |
| 20. 悩みや困ったことはない | |
| 21. 相談したいができない（しない） → 問35へ | |

→ 「21. 相談したいができない（しない）」以外に〇をつけた方は問36へ

問35 問34で「21. 相談したいができない（しない）」と答えた方におたずねします。相談できない（しない）主な理由は何ですか。（〇は2つまで）

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 誰（どこ）に相談していいかわからない | |
| 2. 身近な地域に相談できるところがない | |
| 3. 夜間や休日などに相談するところがない | |
| 4. 相談しても満足な助言や回答が得られない | |
| 5. プライバシー保護に不安がある | |
| 6. 特にない | |
| 7. その他（ | ） |

→ 問36へ

問36 全員におたずねします。広島市には、障害者の相談に応じて、福祉サービスの利用援助や各種情報の提供、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成を行っている相談支援事業所がありますが、知っていますか。（〇は1つ）

- | |
|-------------------------------|
| 1. 相談したことがある |
| 2. 場所や連絡先を知っているが、相談したことはない |
| 3. あるのは聞いたことはあるが、場所や連絡先がわからない |
| 4. 知らない |

とい 3 7 サービス等利用計画・障害児支援利用計画について、おたずねします。

(1) サービス等利用計画・障害児支援利用計画やセルフプランは作成していますか。(○は1つ)

1. サービス等利用計画を作成した →問38へ
2. 障害児支援利用計画を作成した →問38へ
3. セルフプランを作成した →(2)へ
4. 作成していない →(3)へ
5. わからない →問38へ

(2) 問37(1)で「3. セルフプランを作成した」に○をつけた方におたずねします。その理由は
何ですか。(○は1つ)

1. 相談支援事業所が利用できなかった
2. 自分で作成したかった
3. わからない

→問38へ

(3) 問37(1)で「4. 作成していない」に○をつけた方におたずねします。その理由は
何ですか。(○は1つ)

1. 相談支援事業所が利用できなかった
2. どこに相談したらよいかわからない
3. これから作成しようと思っている
4. 作成する必要はないと思っていた
5. 作成する必要があることを知らなかった
6. わからない

→問38へ

問38 全員におたずねします。相談事業を充実するために(相談したときに満足できるよう)
特にどのようなことをすればいいと思いますか。(○は3つまで)

1. 相談員のスキルアップ研修を行う
2. 専門性のある相談員を配置する
3. 気軽に相談できる窓口の数を増やす
4. 専門的な相談機関を整備する
5. 1か所でさまざまな相談に対応できる窓口を整備する
6. 夜間や休日なども相談できる窓口を整備する
7. 相談員が自宅などに来てくれる訪問相談を行う
8. 障害者による相談対応(ピアサポート)を充実する
9. 特にない
10. その他 ()

● 障害者の権利を守る取組についておたずねします。

問3 障害者権利条約や障害者差別解消法について、お答えください。

障害者権利条約（正式名「障害者の権利に関する条約」）は平成18年12月に採択されたもので、障害がある人の権利を保護するため、障害を理由とする差別の禁止や、障害のあるなしに関わらずお互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会を目指すための施策を幅広く定めています。日本は、平成26年1月20日に世界で141番目の条約締約国となり、同年2月19日から国内で条約が発効しています。

(1) 障害者権利条約について知っていますか。（〇は1つ）

1. 条約の内容も含めて知っている
2. 詳しい内容は知らないが、知っている
3. 知らない

(2) 障害者差別解消法が施行されたことを知っていますか。（〇は1つ）

障害者差別解消法（正式名「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）は、平成25年6月に、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律で、平成28年4月1日から本格的に施行されました。

1. 法律の内容も含めて知っている
2. 詳しい内容は知らないが、知っている
3. 知らない

問4 障害者に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。（〇は1つ）

1. 深まっている
2. まあまあ深まっている
3. 少し深まっている
4. どちらとも言えない
5. あまりそう思わない
6. まったく思わない

問4 1 あなたは、これまでに、障害や病気があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。

1. ある → 問4 2 へ
2. ない → 問4 3 へ

問4 4 全員におたずねします。あなたは、成年後見制度について知っていますか。(〇は1つ)

成年後見制度は、本人の預貯金の管理など(財産管理)や、日常生活での様々な契約など(身上監護)について支援を行う制度です。

1. 名前も内容も知っている
2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

問4 5 差別や偏見をなくすなど障害者の権利を守るために、広島市が主にどのような取組をする必要があると思いますか。(〇は3つまで)

1. 障害を理由とする差別に関する相談や紛争防止等に対応するための体制整備
2. 障害者が相談できる窓口の整備や相談員のスキルアップ
3. 新たなルールづくりを行うのではなく、今ある法律などの活用
4. 市民の障害及び障害者への理解を深めるための啓発や心のバリアフリーの推進
5. 障害者権利条約や障害者差別解消法などの市民や行政機関、事業者等への周知
6. 福祉についての教育の充実
7. 障害者支援や障害者への理解を広める活動などを行うボランティアの育成
8. 24時間対応の緊急避難できる場(相談、宿泊対応有)を提供すること
9. よくわからない
10. 特にない
11. その他 ()

● ^{さいがいじ ひなんとく}災害時の避難等についておたずねします。

^{とい}問 4 6 ^{かじ じしんとう さいがいじ ひとり ひなん}あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つ)

1. できる
2. できない
3. わからない

^{とい}問 4 7 ^{さいがい はっせい とき しえんしゃ うむ}災害が発生した時の支援者の有無についておたずねします。

(1) ^{ちいき かぞく どうきょしゃいがい}地域(家族や同居者以外)であなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つ)

1. いる → (2)へ
2. いない → (3)へ
3. わからない → (3)へ

(2) ^{とい}問 4 7 (1)で「1. いる」に○をつけた方^{かた}におたずねします。助けてくれる人^{たす}は具体的に^{ひと ぐたいてき}

はどなたですか。(○は3つまで)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{みんせいいいん じどういいん} 民生委員・児童委員 | 2. ^{しょうがいしゃそうだんいん} 障害者相談員 |
| 3. ^{ふくししせつ じぎょうしょ かた} 福祉施設、事業所の方 | 4. ^{しょうがいしゃだんたい かんじゃだんたい かた} 障害者団体、患者団体などの方 |
| 5. ^{いりょうきかん かた} 医療機関の方 | 6. ^{ゆうじん ちじん} 友人・知人 |
| 7. ^{きんじょ かた} 近所の方 | 8. その他 () |

→(4)へ

(3) ^{とい}問 4 7 (1)で「2. いない」「3. わからない」に○をつけた方^{かた}におたずねします。どなた

^{たす}に助けてもらいたいですか。(○は3つまで)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{みんせいいいん じどういいん} 民生委員・児童委員 | 2. ^{しょうがいしゃそうだんいん} 障害者相談員 |
| 3. ^{ふくししせつ じぎょうしょ かた} 福祉施設、事業所の方 | 4. ^{しょうがいしゃだんたい かんじゃだんたい かた} 障害者団体、患者団体などの方 |
| 5. ^{いりょうきかん かた} 医療機関の方 | 6. ^{ゆうじん ちじん} 友人・知人 |
| 7. ^{きんじょ かた} 近所の方 | 8. ^{たす ふよう} 助けは不要である |
| 9. その他 () | |

→(4)へ

(4) ^{ぜんいん}全員におたずねします。あなた(あなたの世帯)は、町内会^{せたい}・自治会^{ちょうないかい じちかい}に加入^{かにゆう}していますか。

(○は1つ)

1. ^{かにゆう}加入している
2. ^{かにゆう}加入していない
3. わからない

とい ひなん はんだん つか きしょう じょうほう ひなんかんこくどう ひなんじょうほう にゆうしゆ
問 4 8 避難の判断に使う気象の情報や避難勧告等の避難情報はどこから入手しますか。

(○は3つまで)

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. テレビ | 2. インターネット |
| 3. ラジオ | 4. 広島市防災情報メール (FAXによる自動送信を含む) |
| 5. 防災行政無線
ほうさいぎょうせいむせん | 6. 家族や知人 (直接教えてもらう)
かぞく ちじん ちよくせつおし |
| 7. アプリ | 8. 家族や知人 (電話・FAX等で知らせてもらう)
かぞく ちじん でんわ ファクスとう し |
| 9. 手段がない
しゆだん | 10. その他 ()
た |

とい つぎ ことば い み し かくことば
問 4 9 あなたは、次の言葉の意味を知っていますか。(○は各言葉に1つだけ)

- | | | | | |
|---|---|---------------|-----------------------|--------------|
| (1) 避難準備情報
ひなんじゆんびじょうほう | → | 1. 知っている
し | 2. 何となく知っている。
なん し | 3. 知らない
し |
| (2) 避難勧告
ひなんかんこく | → | 1. 知っている
し | 2. 何となく知っている。
なん し | 3. 知らない
し |
| (3) 避難指示
ひなんしじ | → | 1. 知っている
し | 2. 何となく知っている。
なん し | 3. 知らない
し |
| (4) 指定緊急避難場所
していきんきゆうひなんばしょ | → | 1. 知っている
し | 2. 何となく知っている。
なん し | 3. 知らない
し |
| (5) 指定避難所 (生活避難場所)
していひなんしょ せいかつひなんばしょ | → | 1. 知っている
し | 2. 何となく知っている。
なん し | 3. 知らない
し |
| (6) 福祉避難所
ふくしひなんしょ | → | 1. 知っている
し | 2. 何となく知っている。
なん し | 3. 知らない
し |

とい す ちいき さいがい きけんせい さいがい とき ひなん ひつよう
問 5 0 あなたは、あなたの住んでいる地域の災害の危険性 (どんな災害の時に避難が必要か)

し
を知っていますか。(○は1つ)

- | |
|---------------|
| 1. 知っている
し |
| 2. 知らない
し |

とい ひなんこうどう
問 5 1 避難行動についておたずねします。

(1) あなたは、平成27年4月以降、避難所へ避難したことがありますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------|
| 1. ある → 問52へ
とい |
| 2. ない → (2)へ |
| 3. わからない → 問52へ
とい |

(2) 問51(1)で「2. ない」に○をつけた方におたずねします。避難所へ避難しなかった理由

なん
は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1. 避難準備情報や避難勧告等が発令されていないから
ひなんじゆんびじょうほう ひなんかんこくなど はつれい | |
| 2. 災害の危険性がない地域だから
さいがい きけんせい ちいき | 3. 災害は起きないと思ったから
さいがい お おも |
| 4. 避難が必要なほど天気が悪くなかったから
ひなん ひつよう てんき わる | 5. 避難所では過ごしにくいから
ひなんしょ す |
| 6. 避難するのに助けてくれる人がいなかったから
ひなん たす ひと | |
| 7. その他 ()
た | |

とい ぜんいん さいがいじ ひなんしよ ふあん おも なん
問52 全員におたずねします。災害時に、避難所で不安に思うことは何ですか。(〇はいくつ

でも)

1. みずか じょうきょう ひつよう しえんないよう しゅうい ひと かぞくとう つた
自らの状況や必要な支援内容を周囲の人や家族等に伝えることができるか
2. しゅうい ひと ひつよう しえん う
周囲の人から必要とする支援を受けることができるか
3. ひつよう そうだん かいご かんごとう う
必要な相談、介護、看護等を受けることができるか
4. ひつよう せつび ようしき など
必要な設備(洋式トイレやスロープ等)があるか
5. ひつようさいしょうげん まも
必要最小限のプライバシーが守られるか
6. とく
特にない
7. その他()

● 障害者施策全般についておたずねします。

問53 今までのお答えを踏まえて、今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思いますか。(〇は5つまで)

1. 在宅での生活を支援するサービスや、日中活動の場の提供などの福祉サービスを充実すること
2. グループホームなどの障害者の共同住宅を整備すること
3. バリアフリー化された市営住宅を増やすなどの取組を行うこと
4. 道路や建物などの段差を解消するなど、福祉のまちづくりを推進すること
5. 福祉や医療のサービスに係る利用者負担を軽減すること
6. 障害者の就労を促進する取組を行うこと
7. 健康診断を充実するなど、障害者の健康づくりの取組を行うこと
8. 二次障害(元の障害以外の障害。加齢に伴う新たな障害を含む)についての当事者へのアンケートによる実態調査と予防・治療の促進
9. 障害者向けの情報提供サービスを充実するなど、情報・コミュニケーション支援を推進すること
10. スポーツやレクリエーション、文化・芸術活動などの社会参加活動を推進すること
11. 手当や年金を充実すること
12. 障害や障害者への理解を深めるための啓発を行うなど、障害者の権利を守る取組を推進すること
13. 相談や情報を提供する体制を充実すること
14. 成年後見制度を使いやすくすること
15. 親や本人の高齢化に対応したサービスを充実すること
16. 職業に関する教育など、障害者の個々のニーズに対応した教育を充実すること
17. 障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進すること
18. 放課後や夏休みに活動できる場を充実すること
19. 災害等の非常時の連絡通報・避難体制・相談体制を整備すること
20. 特にない
21. その他 ()

とい しょうがいしゃだんたいとう とりくみ きたい
問5 4 障害者団体等に、どのような取組を期待しますか。(〇はいくつでも)

1. しょうがいしゃ せいかつ しえん とりくみ
障害者の生活を支援する取組
2. ぎょうせい たい しょうがいしゃふくし かいぜんとう ようぼう とりくみ
行政に対し障害者福祉の改善等を要望する取組
3. しょうがいしゃ ぶんか げいじゆつかつどう しゃかいさんかかつどう しえん
障害者のスポーツやレクリエーション、文化・芸術活動などの社会参加活動の支援
4. しょうがい しょうがいしゃ りかい ふか けいはつ
障害や障害者への理解を深めるための啓発
5. しょうがいしゃ けんり まも とりくみ
障害者の権利を守る取組
6. そうだん おう じょうほう ていきょう とりくみ
相談に応じたり情報を提供する取組
7. とく
特にない
8. その他 ()

じゆうきにゆうらん
【自由記入欄】

あなたが、ひろしまし しょうがいしゃふくし とりくみ おも
あなたが、広島市の障害者福祉の取組について思っていることや希望することなど、
どんなことでもじゆうにか
どんなことでも自由にお書きください。

いじょう お ごきょうりよく
以上でアンケートは終わりです。御協力ありがとうございました。